

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

都 市 建 設 委 員 会 記 録

日	令和2年7月13日（金）（閉会中）			
時	午後1時0分 開議（ 休 憩 な し）午後2時26分 散会			
場 所	第2委員会室			
出席委員	桜井 秀夫	岡田 慎	森山 和博	川合 隆史
	小松崎 文嘉	小川 智之	中島 賢治	森 茂樹
	橋本 登	福永 洋		
欠席委員	なし			
担当書記	丸山 貴裕 渡辺 直毅			
説 明 員	建設局			
	建設局長	出山 利明	建設局次長兼水道局長	斉藤 平
	土木部長	水間 明宏	下水道建設部長	野村 和茂
	建設総務課長	始関 秀次	土木管理課長	山口 浩正
	土木保全課長	長瀬 正一	中央・美浜土木事務所長	麻生 公一
	若葉土木事務所長	鎗田 篤治	緑土木事務所長	佐瀬 一幸
	下水道計画課長	高梨 雅和	雨水対策課長	林 茂樹
	下水道整備課長	武田 眞	下水道整備課担当課長	石渡 正幸
	下水道維持課長	森 春仁	都市河川課長	鶴田 一幸
	総括主幹	柳澤 秀諭	土木管理課長補佐	小山 憲一
調査案件	災害等に対する危機管理について			
協議案件	今期の委員会の進め方について			
その他	委員席の指定			
委 員 長				

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

午後 1 時 0 分開議

○委員長（桜井秀夫君） 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから都市建設委員会を開きます。

なお、中島委員より欠席する旨、また、小川委員より遅れる旨の連絡が参っておりますので、御了承願います。

委員席につきまして、ただいまお座りの席を再度指定いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

本日調査を行います案件は、お手元に配付の進め方に記載のとおり、初めに災害等に対する危機管理についてといたしまして、昨年の台風、大雨等の災害に対する取組について建設局に関する所管事務調査を実施した後、今期の委員会の進め方につきまして御協議願います。

災害等に対する危機管理について

○委員長（桜井秀夫君） それでは、調査に入ります。

当局の説明をお願いいたします。建設局長。

○建設局長 建設局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の調査案件でございます災害等に対する危機管理についてといたしまして、昨年の台風、大雨等の災害に対する取組について、お手元に配付の所管事務調査資料により御説明させていただきます。

座って説明をさせていただきます。

まず、災害要因でございますが、昨年秋に発生した台風による本市における観測史上最大となる記録的な暴風雨等により、崖崩れや冠水、浸水、倒木による長期停電など、市内各地に甚大な被害が発生いたしました。

各台風、大雨の気象記録につきましては、記載のとおりでございます。

これに対する本市の被害の状況と現在の対応状況、課題と対策について、所管部長から御説明させていただきます。

なお、参考資料といたしまして、1月に策定しました千葉市災害に強いまちづくり政策パッケージの抜粋を配付しております。

どうぞよろしくお願い致します。

○委員長（桜井秀夫君） 下水道建設部長。

○下水道建設部長 下水道建設部の野村でございます。よろしくお願い致します。

災害に対する取組について御説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

まず、所管事務調査資料の中段、1の土砂災害対策、崖地対策についての（1）民地関連より御説明させていただきます。

右側の枠内に説明文を記載しておりますが、以下の各項目に星印のついた事業は、災害に強いまちづくり政策パッケージの事業となります。

アの被害状況ですが、10月25日の大雨により、崖崩れが175か所発生いたしました。災害発

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

生後、直ちに緊急調査を実施し、災害関連事業の要件を満たす12か所が事業採択されました。

まず、(ア)の災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業ですが、県事業として3か所、富岡町、菅田町三丁目、越智町を実施し、(イ)の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業では、市事業として9か所、星久喜町、佐和町ほかを実施いたします。

このうち、県が事業を実施する菅田町三丁目では、崖崩れにより家屋2軒が倒壊し、2人の貴い命が失われております。

次に、イの対応状況ですが、(ア)の県事業は、復旧工事に必要な測量、土質調査、設計委託を本年3月に発注し、現在事業を実施中であり、工事を10月頃に発注する予定となっております。

なお、菅田町三丁目につきましては、応急対応として、県により崖の保護のためのブルーシートや大型土のうの設置を、また本市では、崖上部の私道からの排水の暫定処理や瓦礫の撤去を実施しております。

2ページをお願いいたします。

(イ)の市事業についてですが、県事業と同様、今年度中の復旧工事完了を目指し、事業を進めております。

次に、災害関連事業対象箇所以外の対応といたしましては、(ウ)の危険箇所について、県に対し早期調査、指定の要望を行い、県は土砂災害警戒区域指定率を令和3年5月末に100%とする目標を掲げ、事業を進めており、令和2年5月現在では、県内で53%、千葉市内で79%と、災害前に比べ指定が進んでいる状況でございます。

(エ)の助成制度の拡充につきましては、被災した宅地の擁壁の改修、新設費用の助成や、危険な崖地付近の住民の移転費用の助成を新規事業として都市局で行っております。

(オ)の急傾斜地崩壊対策事業の更なる推進では、昨年の災害以降、多くの御相談を受けている中で、事業の採択基準を満たした新規要望箇所10か所について、今年度測量を実施する予定でございます。

また、事業PRを図り、市民の皆様に御理解をいただくため、ホームページ及び市政だより6月号で、特集として土砂災害関連記事を掲載しております。

(カ)の土砂災害危険箇所等についての周知啓発では、例年6月に実施している土砂災害防止月間に合わせ配布している啓発チラシを、今年度は対象範囲を広げ、1万2,000部を配布しております。

次に、ウの課題と対策でございますが、1点目として、(ア)の急傾斜地崩壊危険区域の指定には、区域の権利者全員の同意を要することや、災害関連事業以外では受益者負担金が伴うなど課題があることから、事業PRの強化を図り、理解を深めてもらうこととしております。

また、2点目として、(イ)の崩壊対策に対する県の補助事業では、単年度1工事当たりの限度額が1,000万円と定められており、工事完了までに長い期間を要していることから、限度額並びに予算額の拡大を要望するとともに、県事業のさらなる推進を求めていくこととしております。

次に、エのその他といたしまして、板倉町で発生した家屋倒壊により1人の貴い命が失われた崖崩れの対策についてですが、千葉県北部林業事務所において、治山事業により復旧を予定しており、令和3年3月の工事完了予定となっております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

土砂災害対策、崖地対策の民地関連についての御説明は以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） 土木部長。

○土木部長 土木部の水間でございます。

（２）道路関連から、引き続き御説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

アの被害状況ですが、10月25日の大雨により、道路のり面の崩れが126か所で発生いたしました。これは、道路下の民地のり面が崩れ、道路が崩壊したことなどの箇所が含まれております。

（イ）ですが、台風15号時に市道千城台215号線のり面が崩れ、家屋2軒に被害が生じました。

次に、イの対応状況ですが、（ア）の小規模なり面整形や舗装復旧で対応する97か所については、昨年度までに全て完了しております。

測量や設計が必要で工事により対応を要する29か所のうち、現在14か所が契約済みであり、残る15か所につきましては、のり面の土地所有者と用地関係などの整理がつき次第、工事を発注し、年度内の完了を予定しております。

（イ）の千城台のり面復旧工事は、現在施工中で、年内の完了を予定しております。

また、家屋被害の生じた2軒に対する被害者への補償につきましては、現在協議中でございます。

次に、ウの課題と対策ですが、今回被害が生じたのり面の多くは、道路に接する民地の自然のり面であり、雨水が集まりやすい箇所が発生いたしました。のり面の崩壊を事前に予測することは困難ですが、日常や降雨時の道路パトロールで調査するなど、状況の把握に努め、必要に応じて排水施設などを改修してまいります。

続きまして、3ページを御覧ください。

2、道路冠水、河川氾濫等水害対策についてのうち、（１）道路冠水等対策について御説明いたします。

アの被害状況です。

（ア）の倒木ですが、台風15号により、道路に関連し市内約700か所、街路樹と民木を含み3,300本の倒木が発生いたしました。そのほか、東京電力、NTT東日本が合わせて約600か所の倒木を処理しております。

（イ）の道路冠水についてですが、10月25日の大雨により、市内各地で地下道や道路における冠水が多く発生いたしました。集中豪雨によって冠水するおそれがある市内の地下道は16か所あり、千葉市の管理が14か所、国管理が2か所でございますが、このうち市管理の6か所で冠水し、通行止めが発生いたしました。

次に、イの対応状況ですが、（ア）の倒木については全て完了しております。東京電力と協働し、倒木処理を8か所において実施いたしました。

（イ）の道路冠水についてです。パトロールにより状況を確認したほか、地下道の通行止め措置や交通誘導を実施いたしました。

次に、ウの課題と対策です。

（ア）の倒木につきましては、県内各所で多く発生したほか、電線にかかった倒木について、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

電力事業者及び通信事業者との連携が十分に図られず、倒木処理に時間を要し、道路啓開、停電、通信障害の復旧に時間を要しました。

このことから、本年2月25日に、県内初となる災害時における連携等に関する基本協定書及び覚書を東京電力パワーグリッドと締結いたしました。現在、NTTとも協定締結に向け協議を進めております。

また、今年度、覚書を基に東京電力と倒木処理を想定した合同訓練を実施いたします。

今後、各事業者との災害時の連携を強化するための取組を進めてまいります。

(イ)の道路冠水についてです。

aの集水ますの詰まりですが、集水ますが落ち葉やごみの堆積により排水不良となり、道路冠水が生じるおそれがあるため、冠水対策型へ改良しております。

また、集水ますの落ち葉やごみの除却が重要であることから、地元自治会などと協働を検討してまいります。

なお、冠水対策型ますにつきましては、令和元年度末までに40地区234基を設置済みでございます。

写真をお持ちしておりますので、御説明いたします。

これは製品の一例でございます。いろいろなタイプがございますが、考え方はみんな一緒でございます。

集中豪雨により、一斉に集水ますに雨が流れますとともに、落ち葉やごみなどがますのグレーチング部を塞いでしまい、雨水が処理できなくなる状況となる場合がございます。このような状況を防止するため、下のグレーチング部分を塞いだとしても、雨水が脇の飲み口から流れ込むという構造になっております。一定の水位は、多少上がるんですが、それでもはけていくという構造になってございます。

次に、bの地下道です。

地下道が冠水した場合、入り口の道路情報提供装置で通行止めが表示されても、車両が進入してしまうおそれがあるため、自動的にバルーンが膨らみ、車両を物理的に遮断するエア一遮断機を設置いたします。

今年度は、過去の通行止め措置などの状況を鑑みまして、春日地下道と村田町JR内房線地下道に設置する予定です。

これにつきましても、写真を御用意いたしましたので、御説明いたします。

写真は、他市の事例になります。地下道入り口の道路情報提供装置で、地下道の一番低いところの水位が5センチメートルで通行注意、15センチメートルとなりますと通行止めを表示いたします。

このように注意喚起すると同時に、職員にメールが送られ、現場確認や交通誘導を行うこととしておりますが、職員の到着する前であったり、ドライバーがこの表示盤を見逃すなどで、車両が地下道へ進入するおそれがあることから、通行止めが表示されると同時に、20秒で自動的に、今、オレンジ色ですか、バルーンが膨らみまして、車両を物理的に止める役割をする装置が御覧のエア一遮断機となります。

続きまして、資料にお戻りください。

次に、エのその他でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

(ア)の無電柱化についてですが、千葉県無電柱化推進計画及び千葉県道路啓開計画において、今回の災害を受けての計画変更はありませんが、千葉県海浜病院など災害拠点病院の移転計画に合わせ、更新する予定でございます。

(イ)の土のうステーションについてです。

昨年の台風以降、土のうステーションが市民の皆様に認知され、利用率が高まったことから、ステーションの土のうが空になることもあり、災害対応で土のう残数確認や補充が間に合わない場合があるため、残数の確認や補充について、地元自治会や道路サポート団体などと協働を検討してまいります。

なお、土のうステーションは令和元年度末までに61か所69基設置済みとなっており、令和2年度は15か所16基設置を予定しております。

道路関連につきましては、以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） 下水道建設部長。

○下水道建設部長 続きまして、4ページをお願いいたします。

(2)の河川氾濫等水害対策について御説明いたします。

アの被害状況ですが、10月25日の大雨により、表に記載のとおり、県管理の都川、村田川とともに堤防から水があふれ越水し、大草町、越智町、板倉町などで床上、床下浸水被害が発生いたしました。

また、県管理ではありますが、本市において整備を予定しております支川都川や本市が管理する坂月川、準用生実川においても越水し、周辺に浸水が発生いたしております。

次に、イの対応状況についてでございますが、(ア)の千葉県管理河川の都川、村田川において、aの洪水痕跡調査及び浸水メカニズムの検討が始められております。

このほか、bの浸水箇所の被害軽減に効果が出る対策といたしまして、(a)河道内の倒木や堆積物の除去が実施される予定でございます。

(b)の危機管理型水位計については、記載の3か所に設置し、6月に運用が開始されております。

(イ)の本市の事業河川ですが、aの河川整備といたしまして、支川都川におきまして、10年に1回程度の大雨にも対応する規模の整備を今年度から開始いたします。

また、bの堆積土砂の撤去を準用河川生実川で実施し、出水時の水を安全に流すことができるようにいたします。

さらに、cの危機管理型水位計を坂月川に設置し、避難行動の目安となる河川の水位情報を市民の皆様に提供いたします。

危機管理型水位計の写真を用意いたしましたので、御説明したいと思います。

写真は他市での設置事例でございますが、本市で設置を考えているイメージでございます。上部にソーラーパネルと中間部に制御部、ハブがセンサー部となっております。

危機管理型水位計なんですけれども、増水時のみの水位を観測するなど、機能を特化した低コストの水位計で、長期間メンテナンスフリー、省スペース、スペースが狭くて済むというところなんですけれども、それから初期コスト、維持管理コストの低減などの特徴がある水位計でございます。

次に、ウの課題と対策についてでございますが、河川の近隣住民に対し大雨時の情報発信が

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

不足していることから、今後も関係機関と情報の発信方法について検討を進めることや、河川の整備及び維持管理を計画的に実施するため、必要な予算確保に努めてまいります。

次に、エのその他として、ハザードマップの作成状況ですが、都川水系が完成しており、現在、村田川水系について作成しているところでございます。

5ページをお願いいたします。

最後に、家屋浸水対策について御説明いたします。

まず、アの被害状況についてですが、大雨による被害件数を行政区ごとに示しております。千葉市全体では、床上浸水が39件、床下浸水が78件であり、緑区と若葉区において被害件数が多くなっております。

次に、イの対応状況についてですが、まず（ア）の過去に浸水被害が発生し、既に雨水整備を予定している箇所については、記載の8件でございます。町名の後ろに、その箇所での発生件数を、次に整備の予定年度と概要を記載しております。米印の重点地区と記載した箇所については、雨水対策重点地区整備基本方針で定めた地区でございます。

なお、昨年度の災害を踏まえ、都町三丁目及びJR蘇我駅前については、雨水管等の整備を前倒しし、工事を実施してまいります。

次に、（イ）の昨年大雨により新たに雨水管等の整備を計画する箇所は40件でございます。千城台南四丁目については、水位計の設置が完了したところであり、その他については、記載のスケジュールにより、整備に向けた検討を実施してまいります。

次に、（ウ）の防水板、側溝等で対応する箇所については、大森町ほか記載のとおり17件でございます。

最後に、ウの課題と対策についてでございますが、低宅地や私道などの浸水箇所においては整備が困難であることから、地域に応じた対応方法を検討することや、浸水対策を計画的に推進するため、必要な予算の確保に努めてまいります。

御説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○建設局長 以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） ありがとうございます。

御質疑等がありましたらお願いいたしますが、一問一答の場合は、答弁を含め、おおむね30分以内でお願いいたします。

では、森山委員。

○委員（森山和博君） 一括でお願いします。

御説明ありがとうございます。

昨年の台風、大雨等の災害に対する取組についてということで報告をいただいた中ですが、私自身が中央区内で活動していることが主なので、中央区内ではこれまで、象徴的なところでJR千葉駅東口ロータリー前だとか、先ほどありましたが蘇我駅の前とか、関連して取り組んだ中では都町三丁目の都川沿い、支川都川の仁戸名町内、あと椿森三丁目、東千葉一から三丁目、あと出洲港公園の周辺など、これまで冠水があつて取り組んできたところなんですけど、これらはおかげさまで重点地区などに取り上げていただいて、対策が取られております。

昨年、2019年の大雨で、中央区内でもここもやはり冠水するのかということで、例えば、都町六丁目、現在取り組んでいるところや、あと星久喜町の700番台辺りとか、ここは急激に水

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

がばっと集まるようなくぼ地のような場所と報告をいただいています。

当局としては、全市的に今こういうのはどのように捉えていらっしゃるのか。増えているのかなというふうに思いますし、5ページのイの（イ）や（ウ）がその該当箇所になるのかなと思っているんですけども、状況をお知らせいただければというふうに思います。

そういうことを踏まえて、重点地区等の見直しについてはどのように考えていらっしゃるのかをお聞かせください。

二つ目です。

3ページのその他のところに、無電柱化の取組を記載していただいていますけれども、松ヶ丘インターチェンジから青葉の森公園に沿って、ハーモニープラザを経て、市立青葉から千葉大学病院につながる通りをイメージしています。そこをまず集中的にされるというふうに理解しておりますけれども、現状についての進捗をお聞かせいただければと思います。

三つ目が、土のうステーションなんですけど、新設の依頼があったときに、どういう条件がありますかという確認です。

四つ目が、多自然川づくりということで、これまでも自然を残しながら河川の護岸を整備していく、こういう考え方と河川氾濫対策というのは矛盾しないで大丈夫ですかという、ここをもう一度確認しておきたいと思います。

これはちょっと個別具体的な話になるのかもしれないですけども、都川で中央区内の矢作とか星久喜町辺りに堆積土とかが、要はしゅんせつしてもらいたいような場所が幾つかあるんですけども、県との協議はどれぐらいの頻度で行われているのか教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） それでは、雨水対策課長。

○雨水対策課長 雨水対策課、林です。

まず一つ目に、新たに雨水等の整備を計画する箇所ということで、新たに浸水が発生した箇所についての対応になりますが、昨年10月25日の大雨により、新たに浸水被害が発生し、その被害件数も多く、整備優先度が高い地区や、また、1時間当たり53.4ミリの大雨に対し既存の雨水排水施設の能力等が不足しているなど、現地の調査結果なども踏まえ、雨水管渠等の整備を計画する箇所で引き続き整備内容を精査し、検討してまいります。

それと、二つ目に重点地区の見直しについてですが、重点地区については、30年度より工事に着手しております。現計画を、まず事業を進めていくという形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 中央・美浜土木事務所長。

○中央・美浜土木事務所長 それでは、無電柱化について御説明させていただきたいと思いません。

無電柱化につきましては、今現在、計画に基づきまして、松ヶ丘インターの大網交差点から青葉の森球場の入り口までを東京電力に委託をして行っております。

また、今年度につきましては、ハーモニープラザから京葉道路に向かいまして、約400メートル間を東電に委託して行う予定でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

また、市の事業といたしましては、先ほど御説明いたしました青葉の森球場入り口からハーモニープラザに向かって、約500メートル程度を市の工事として発注する予定でございます。残りの事業につきましては、R3年度、R4年度で完結する予定でございます。

また、青葉病院と千葉大病院につきましては、今、実施設計が完了している状態でございます。

以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） 土木部長。

○土木部長 私からは、土のうステーションの設置に当たって条件があるのかということでございました。

土のうステーションにつきましての設置の条件については、具体的なものは設けておりませんが、大きく二つ目的を持って設置いたしました。

冠水がありまして、家屋、住宅に入らないように土のうが使えるだろうということが一つ。

それから、もう一つは、例えばですけれども、緊急輸送道路上に橋が架かっておりますが、地震などで橋のところに段差が生じてしまうと、少しの段差でも通行ができないということで、それをある意味少し暫定措置になりますが、土のうでカバーできないかということで、橋のたもとなどに設置している箇所がございます。

昨年は、風でブルーシート押さえということで皆さんに使っていただいたのと、台風19号の前に結構報道で、どこの自治体も土のうを配っていたということで認知がされまして、我々は今、約70か所設置しておりますが、ちょっと管理のほうも大分きつかなとは思っております。これ以上増やすと、残数確認であったり、土のうの補充であったりというのが災害時に難しいので、また個別にあれば、御相談していただければなと思っております。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 都市河川課長。

○都市河川課長 都市河川課の嶋田です。

4点目の多自然川づくりについてですが、昨年度まで行ってきました坂月川でも、自然の土羽を利用して断面を拡大して、自然のみお筋を生かしたような整備ということで行ってきました。

これから予定しております支川都川につきましても、今現在、土羽の堤防なんですけれども、土羽の断面で計画しております。

それについては、やっぱり氾濫対策に矛盾は生じないかというところなんですけれども、基本的には断面を確保して、堤防高等も正規の高さに造るというところで、氾濫対策に矛盾するということはないと考えております。

それから、河川の堆積物などについて、県との協議はどのぐらいの頻度で行っているかということですが、都川などにつきましては、市民の方から通報でここにごみがあるとかというものを受けますと、県土木のほうにうちのほうからその状況をお伝えしているところなんですけれども、昨年度、水害、浸水が起きました村田川の上流部ですとか、それから都川の上流部につきましても、昨年の災害以降、適正な維持管理と、それから川の整備につきまして要望しているところでございます。

以上でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（桜井秀夫君） 建設局長。

○建設局長 河川関係について補足をさせていただきます。

まず、構造形式によって流下能力に差が生じるとか、そういうことはまずございません。

千葉市の河川の場合は、河川を大きく分けまして、構造的に掘って流下能力を高める掘り込み河川、あと、下に行けないものですから、堤防を積み上げる堤防河川というのが2種類あります。問題になるのが、堤を上げた場合、そこを溢水して、なおかつ決壊してしまうということが一番おっかないというふうになります。

千葉市の河川の場合は、掘り込んで造ってある河川ですので、多少の堤の高さはあるにしる、決壊するおそれは堤防河川に比べたら全然ないということでございますので、多自然型川づくり、これも整合するというところでございます。

以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） では、森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。

2回目は、大まかに了解したところなんですけれども、重点地区などによる取組に関してですけれども、平成30年度より着手されていることを承知しておりますし、どこをやらなきゃいけないのかというのが明確になって、選択また集中してされていることはいいことかなというふうに思いますので、一つずつ解決すれば、そこに繰り上げて入れる場所というのは、時期を見て検討していただきたいというふうに思います。

次に、無電柱化に関してなんですけど、これはちょっと2回目、どの時期で電柱がなくなるのかというのを教えていただけませんか。今、多分、地下埋設物は何があるのかとか、どういうふうにやっついこうかというのは検討されているというふうに思いますが、いつ頃電柱が中に入っていくのかというのを教えてください。

三つ目に、土のうステーションに関しての新設依頼は、要は冠水している地域からの声がありまして、そういうものはどういうふうに設置されていくものなんでしょうか。管理は当局のほうがされているというふうに伺いましたので、そんな、やたらめったらには増やせないのかもしれないかもしれませんが、必要とされている場所がありましたら、それをちょっと丁寧に、冠水、排水対策の一環として御紹介していただければいいかなというふうに思いますし、例えば、側溝で対応するような場所とか、あと防水板で対応するところとか、いろいろ大きな工事になる前に手だてをするところってあるじゃないですか。そういうところの一つとして、土のうを活用してはどうかというのも一つ啓発していただければなというふうに思う。これは個人的に、また場所は伝えたいと思います。

4番目の多自然川づくりと河川氾濫の対策についてですが、これだけ災害の状況で川が越水していて、堤防が崩れて水が流れているのを映像で見られていますから、しっかりとした対応を取られているということを確認したかったというところですが、河川は県が管理しているということをもう少し千葉市としても現場を見て、例えば、地域の方から要望があって、それを受けて県に伝えるというだけじゃなくて、千葉市としても千葉市内に流れる河川に関してきちんと現場を見られて、管理がちょっと滞っていますよとか、足りないですよというのを市から県に上げていただくことが必要ではないかな。要は、地域住民待ちじゃなくて、一旦ちょっと現場を総点検していただきたいなというふうな思いがあります。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

これも個別に、ここを特にやってくださいというのはお伝えしたいというふうに思います。

2回目は、電柱がどの当たりで見えなくなるのか教えていただければ結構です。

○委員長（桜井秀夫君） 中央・美浜土木事務所長。

○中央・美浜土木事務所長 電柱の抜柱につきましては、令和5年度に全てなくなる予定でございます。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（桜井秀夫君） ほかにございますでしょうか。

では、福永委員。

○委員（福永 洋君） 一問一答でお願いいたします。

最初に、1ページ目にありますが、最大瞬間風速と最大風速ですね。これはどちらが、関連性というのはどういうふうになるのかなということ、それと最大雨量がありますが、千葉市は55でしたっけ、1時間値。ちょっと明らかにしていただいて、この水は、多分予測をして、例えばこうなりますよとか、ハザードマップか何かはこのことを事前に知らせることができるようになるかどうかについて、まず1点お尋ねをしたいと思います。

○委員長（桜井秀夫君） では、土木部長。

○土木部長 私から、風に関して、ここに記載してございますのが最大瞬間風速なんです、これは本当に一瞬の強さでございます。通常、最大風速と言われているのは、10分間の平均の風速でございます。ですから、最大風速のほうが弱くて、本当の一瞬に吹くのが最大瞬間風速という違いでございます。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 雨水対策課長。

○雨水対策課長 雨水対策課です。

先ほどの千葉市のほうの計画雨量ですが、1時間当たり53.4ミリ、重点地区につきましては65.1ミリで整備の計画のほうを行っております。

また、ハザードマップのほうで確認できるのかということですが、ハザードマップのほうにつきましては、平成20年当初に出していたものについては、河川の降雨量に合わせて内水のほうも、都川については作っております。

今現在、防災のほうでウェブ版ということで、地震と風水害ということでハザードマップを出しておりますが、それについては最大想定降雨ということで、内水の雨につきましては153ミリの雨でのハザードマップになっております。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） ありがとうございます。

ハザードマップは、こういう千葉みたいな大きな川があるわけではありますが、そういうところって昔しゅんせつをして川を拡幅したところというのは、また被害が、前からあるところは大丈夫ですが、新しくしたところはかなり被害を受けやすいということがあって、でき得れば、雨水は大体、等高差を測りますと低いところに流れるので、そういうところはそうだとってほしいです。

それから、風の問題について言うと、最大瞬間風速が吹きそうだと、それと一緒に合わせて、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それは時間。風速が10分って言ったよね。それがまた長く続くと被害も増えるんじゃないかと思うんです。それと雨が重なったらどうなるかということについても、やっぱりちょっと何らかの方法で、市民に分かりやすく事前に、これは土木の仕事なのか、どこの仕事か分かりませんが、どこかがやっていないと、やっぱり事前にここは地震とは違ってできるんじゃないかなと思ったので、ちょっとその辺のことをしていただきたいと思います。

一つ私が気になるのは、次に行きますが、菅田三丁目の2軒倒壊したところです。あれはもともと上に住んでいる方はやっぱりちょっと心配だからって中央区から引っ越して来られた。上に住んでいたと。だから、薄々皆さんは、あそこは危ないなということは分かっていたらして、下に住んでいた方はそういうふうに行った人がいて、たまたま一緒に仕事されているということがあったので、ここのところを何か事前に何らかの方法で、あそこは対象外だったそうですが、何でそのあたりについて、分かればその説明をしていただきたいと思うんです。

ああなることが分かっていた人がいるのか、全く知らない人もいたらしいんですが、私が知っている方はたしかにあそこはちょっと危ないなと把握して、上は住宅地ですから、住宅地、下には何軒かちょっと並んでいるだけなんです。それはどうだったのかについて、全くあれは予想外のことだったのか、致し方ないのかについて、分かれば御説明いただければと思います。

○委員長（桜井秀夫君） 都市河川課長。

○都市河川課長 都市河川課、鴫田です。

菅田三丁目の災害につきましては、警戒区域やら、そういう土砂災害の区域にも指定されていなかったということもありまして、私どもはちょっと把握しておりませんでした。

そういうところら辺で、今回こういった災害が起きたので、ああいう地形のところにつきましては、今後、県のほうにもそういった危ない箇所というところで情報提供しておりますけれども、警戒区域の指定とか、あとそういう危険箇所としての箇所づけについて、広めていきたいと考えております。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） かなり広大で、しかも傾斜も下が見えたし、あるんですが、あんなところがあったのか、何となく崩れそうな気が、言われてみればですよ、最初は誰も思わなかったんです。

もう一つは、あの崩れていた道路が、市原市に行ったときに、通行止めの看板が出ていた。あの線という、私も思ったんだけど、行政境ですよ、あそこ。あそこを通行止めしたのは市原市役所で、上は隣、崩れたところは千葉市なんですよ。だから、こっちは千葉市が危険だよと貼ってあるわけ。通行止めの道路は、市原土木の看板が出ていたわけです。

あれは、管理はどういうふうになっているのか。そういうことで例えば、あれは道路の境で市境ですよ、千葉市と市原市。あれは、連携をする必要があるんだろうと思うんです。何かそういう点で、ああいうところだと、また行政的に何かそのことで問題が起きなかったのかについて、ちょっと分かれば教えていただきたい。

○委員長（桜井秀夫君） 都市河川課長。

○都市河川課長 都市河川課です。

災害が起きまして、確かに崩れたところは千葉市の緑区で、道路が市原市の市道ということ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

でした。ということで、私ども千葉市と、それから市原市、それから千葉県と連携いたしまして、あそこの崩れた箇所の対策と、それからあそこの通行止め等の対策について調整してやっております。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） まあ、いいんです。

市原の車は、 して 帰っちゃった。全部でやってくれればいいんじゃないかと思う。もう連携があれば、危険度調査をしたんですが、それぞれの市がやるんじゃないくて、やっぱり両方でどうかというふうになると、あそこがあんな危険になっていて、また次が崩れるかもしれないし、心配なわけです。だから、もうちょっと何かその説明その他があって、やったほうがいいんじゃないかなということを思いました。

もう一つ、その次に板倉町のこの話なんですけど、あそこはお寺があって、右のうち、下のうちと、その地盤のところ崩れてしまって、何でかという、あそこはもともとやる予定だったのが、その亡くなった方のうちが協力をやらなかったということがあって、地元から聞いたんですね。これは、もっと早くももとはやる予定になっていたんだけど、お金の問題で、反対があってされなかったと、ここに書いてあるとおりです。もうちょっと、あるいはできていけば、こちら側の人たちは大丈夫だったのに、残念なことをしたと言われたときに、確かに負担の問題が、これは結構大きいなと私は思ったんです。

あそこ、何とかそこまでできる方法はなかったのかなと、今になって思えばですよ。だから、ちょうどあそこは、擁壁がちゃんとできているところはよかった。あの方のうちだけでできてなくて、竹がぼんと流れていて亡くなられたわけです。それはちょっと、行政上いいのかなと思ったりするし、複雑な話があって、いろいろ何か聞いてみて、また、これはちょっとあれですけれども、話があって、何軒かに聞いたんです。だから、やればよかったけれども、あの方が反対をされた理由はお金の問題じゃなかったかというので、確定はいたしません。だから、ほかに理由があったかもしれませんが、その方の隣の方はおっしゃっていました。

だから、ちょっとあそこは、急傾斜地における負担の問題に備えた限度額が決めてあるんですが、ここらの何らかの改善その他がないと、その向こう側も僕は行ってはいますけれども、竹ばかりですから、どうなのかなと。あの辺全体をどういうふうにしていけばいいのかといういい方法があったら、お示しいただけると。あったらというか、なかなか難しいんだと思うんですが、その困難性と、あそこを今後どうするのかについて、あるいは、県のあそこは指定急傾斜地ですから、何とかなると思うので、これを具体的に、速やかになっていくのかどうかについても、ちょっと併せてお答えをいただければと思います。

○委員長（桜井秀夫君） 都市河川課長。

○都市河川課長 都市河川課です。

板倉町につきましては、お亡くなりになった倒壊した家屋のところについては、要はもともと保安林に指定されていたということで、その隣、板倉の地区の隣まで急傾斜事業で行われて、対策がされていたんですが、ちょうどその崩れた箇所と、それからその反対側は保安林だったんですけれども、治山事業で一部事業を隣の方はやっていらっしゃって大丈夫だったということなんですけれども、本当に負担金でできなかったのかどうかというのはちょっと定かではないんですけれども、急傾斜事業としては、保安林として指定されているところは急傾斜地法

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

の中で除外するというふうにされておりましたので、県のほうに確認しましたら、そういうことで、そのお隣までは急傾斜地事業で行ったということで聞いております。

それから、負担金につきましては、一応以前からいろんな答弁をさせていただいてはいますが、個人の民地の中の施設を造るといふところ辺で、どうしてもやっぱり個人の負担はやむを得ないだろうというふうには、今のところ私どもは考えております。

○委員長（桜井秀夫君） では、福永委員。

○委員（福永 洋君） 根本的にどうするかについては、命に関わる問題なので、助成率を上げるしかないだろうと思うことと、ちなみに今回、あまりこういうことはなかったの、ほかのところもそうですが、もともと指定の数が少ないということもあって、指定率も少ないし補助金も少ないというのは、抜本的に変えなきゃいけないというふうには思います。ちょっとその議論はまたしますが、そのことは申し上げておきたいと思います。

もう一つ、電柱で、例えば緑区の倒木の問題がありまして、そこにおきましてかなり倒木していたところが復旧まで相当時間がかかった理由というのは何かというと、一つは中央区でやったときも、東電柱とNTT柱が一緒になったときに、どっちがやるんだというのがはっきりしないわけです。撤去してくれと言っても、なかなかできなかったこともあったわけです。

それは、やはり緑区だったら倒木でしょうが、中央区だったらトタンとかいろいろな物が上に重なって、最後に取っていただいたんですが、どっちがどうやるかについて、電柱がもちろん東電とはっきりしたので、今、両方が一つの電柱を使っていると、そこにかかった場合にどうするかということは、これは具体的には解消されているんですか。こういう問題は、どちらがどう解決をするかという意味では。

例えば、上が東電柱、下がNTTが入っていて、一本になっている。そこにトタンがかかったときに、どっちがやるんだと言ったら、どちらでもないとなって市のほうで言っていたいて、どっちが撤去しますかと言ったら、撤去されました。今回こういうことを含めて、先ほどいろいろ調整されたと説明がありましたが、これについては、明確にそういう点で基準は明らかになったんでしょうか、どっちがやるかについては。

○委員長（桜井秀夫君） 土木部長。

○土木部長 協定を締結いたしまして、倒木を含めて、障害物条例に関する協定でございまして、これまで私どもは、東電線にかかっていけば、電気が流れているのか止まっているのか、触っていいのかも分からなかったの、手が出せなかった。これは、東京電力さんをお願いするしかなかった。その際、極端に言えば、根本まで全部倒木の処理をお願いしていたんです。そういったことで、東電も資機材や労力が足らずに不足して、時間がかかってしまったと。

この協定につきましては、そういったものをなくそうということで、できれば私どもと市の道路管理者と東京電力、今ちょっと検討中ではございますが、NTTと一緒に現場に行って、それぞれがそれぞれの分担の下、テリトリーといいますか、電力線に近いところは東電、その他は私ども、NTT線に近いところはNTTがやるというようなところをベースに、協定を結ぶ、もしくはNTTとは今後、協議で結んでいきたいと考えております。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） そのところは、自分にとってみれば、東電だのNTTが一緒になっ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ていて、どうするかということがあったときに、これは速やかにやってもらわないと困るなと思いますから、お願いします。

問題は、停電の作業が1か月ぐらい長く延びてしまって、緑区ですね、結局何でかということがよく理由が分からなかったんですが、復旧がかなり遅れてしまって、電気が一番最初のライフラインの基礎ですよ。これがないと、全く仕事ができなくなる。

ここのところ、復旧があそこまで遅れるというのは、私がちょっと信じ難いぐらい遅れてしまったんですが、そうすると、あそこも最初に言った、線が大網から来ているんだと。調べて、現地で聞いたら、こっちは千葉じゃなくて、違うんだとなったときに、遅れてしまうわけですよ。

これも、かといって、千葉市だけ早くやるわけにはいかないんだと思うんですが、ただ、別に電線は市境で、これは行政とは違うので、向こうから張ってきたら向こうがやらなきゃならないということもあるんですか。そういうことはあるんですか。これは、何か改善される見込みってあるんでしょうか。

要するに、これは分かった上で、だから元が向こうなので、大網から緑区に来ているので、向こうが直らないとこっちに来ませんよと言われたら、それはそのとおりだと思うんだけど、かといって、長引いてしまっただけでは最後のほうが一番遅れてしまうので、そこは方法とか何かないかなというふうに緑区の方から強く言われまして、私も現場に行ってそうだろうなと思っておりました。そこはどうなんでしょうか。

○委員長（桜井秀夫君） 土木部長。

○土木部長 これは、東電さんに協定の締結に当たって協議していたときに、いろいろ聞いていたんですけれども、やっぱりおっしゃるとおり、緑区については、東金方面から来ることが一つ。そのリダンダンシーといいますか、代替力はあるのかどうかということは、ちょっと私どもでは把握できないところでございます。

当然、停電の大きく長期間にわたった理由といたしましては、倒木の本数でございますが、千葉県だと、先ほど私どもは3,300本と言ったんですけれども、千葉県だと結構……、済みません、電柱の倒壊なんです、本市では90本ぐらい電柱が倒壊したんですね、東電関連で。県内だと、これが1,750本倒れたということで、かなりやっぱり南房総地域にいろんな電力会社の応援が行ったのかなと思っております。

あと、もう一つは、高圧線は把握できるらしいんです。どこが通っているのか、どこが消えているのかというのは把握できるんですけども、高圧線から低圧に一旦落として各家庭に行っているんですが、そこから先がちょっとなかなか、どこが切れているのか、支障になっているのか等がなかなか分かりづらい。これを1軒1軒潰していかないと、なかなか復旧が難しかったというのをちょっと東電の方からお聞きいたしました。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） 分かりました。

いろいろあるんですが、電気の復旧がこんなにかかるなんていうことは思わなかったのと、それと、かなり電柱が古いんだという話があって、新しい電柱はそうはいかないだろうということもありまして、いろいろ東電の経営状況もあるだろうとは私は思うんですけれども、それ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

はまた後で。

問題は、さらに、今年も9月になると、また台風シーズンになるわけです。これに向けて、問題は関係費用を受けた方は、これを早くやってほしいということがあって、今まで申し上げたことについて、やっぱりもう一回ちょっと、今日こういう委員会を開いていただいたのは助かることで、そういうことをどうするかについてもっとやらないと、また同じようなことで、こんなに今指摘をしたことが延びたり、また崖崩れがあったりすると、これはやっぱり行政の責任が今度は強く問われるので、その対策を全体として、もう一度市民に説明をしないと、もう間もなくですから、来たときに、さっき言った風水害を含めて倒木、あと復旧をどうするかということを含めて、ちょっと全庁的にやっていただけないか。これは、担当は建設局だけじゃないと思うので、やっていただくわけにいかないかなということをお願いして、終わります。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） 一問一答をお願いします。

ちょっと1個確認したいんですけども、今回、去年のこれしか駄目ということ。

要は、例えば、昨日もレベル4の大雨被害がありましたけれどもみみたいな部分での被害状況の確認とかというのは。（「持っていき方だよ、持っていき方」と呼ぶ者あり）持っていき方。（「持っていき方でいろんな問題が、最初は持っていったらまずいなんてそれは、それはまずいよ、言っちゃまずいけど」と呼ぶ者あり）いや、議案と違って、議案外なのか、所管事務調査の目的の範囲内なのかというのがちょっと。（「私みたいに、最初、こう書いてあるだけだと言いながら持っていても何の問題もないですよ」と呼ぶ者あり）

所管事務調査から少し幅広に捉えちゃって……（「委員長の決断だよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（桜井秀夫君） 調査なので、答えていただける分には、危機管理というところでは幅広に取っていいんだらうというふうには思っていますけれども。特に、去年の事案に基づいて検証するという趣旨ではないので、それに限定した形で。

○委員（小川智之君） ありがとうございます。じゃ、委員長のお許しをいただきましたので、少し幅広に、局の危機管理につきまして一問一答で質問させていただきます。

まず、本当に昨年来、被害が頻発しておりまして、当局におかれましては、災害復旧対応に御尽力されまして、いまだなお一生懸命活動されていることに、心から敬意を表させていただきます。

また、先ほどちょっと話しましたがけれども、昨日もレベル4の大雨警報が出て、ちょっとどういうところで、村田川辺りが何か危なかったみたいな感じの雰囲気だったんだけれども、実際情報がその後分からなかったんですけれども、もしよろしければ、昨日の状況ってどうだったのかというのを、私、みんなに問合せを受けたんだけれども、私も分かりませんしか言えなかったもので、申し訳ないんですけども、ちょっとそこら辺をお願いいたします。

○委員長（桜井秀夫君） 土木部長。

○土木部長 昨日はメール、あと天気予報で、たしか16時35分前後に大雨警報、洪水警報が出ました。それと同時に、建設局の職員については、注意配備態勢を敷きました。集合はしたものの、冠水等の被害については特にございませんでした。村田川については、済みませんが、把握してございません。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） 分かりました。

川のほうの家は、多分首をかしげてはいなかったと思います、多分土気町のほうで。

いや、村田川のほうは、たしか私もぱっとしか見なかったんですけども、メールかヤフーニュースか何かで見て、河川の一番危なそうなところがどっちかという南部側で、多分これって村田川だよなという、私もちょっとその感覚しかなかったんですけども、何もなかったというのは幸い、よかったなというふうに思っています。

ちょっとそこの、去年から今回のやつですごく一番大切なのは、今、ゲリラ豪雨というか、出る場所がピンポイントになってきちちゃっているんで、情報の収集というのが市民にとって、どこがどういうふうになるのかというのがやっぱりポイント、情報収集と情報共有というのがすごく大事になってくるんですけども、これの情報発信とか収集とかの方法は、何か今、課題を持っていて、実はこんなことができたらいいなと、今後こうしていききたいなみたいなのがもし当局にあったらお願いします。なさそうな感じですか。

○委員長（桜井秀夫君） 建設局長。

○建設局長 確かに、今小川委員が言われるように、昨今のゲリラ豪雨、ゲリラというよりも、もう頻発していますので、日常的に降っているわけです。特に、九州豪雨なんかは、今まで人吉市ですか、浸水がなかったところでもああいふうに発生しているというところがございます。

我々も、情報についてはリアルタイムに把握しながら、その情報を的確に把握した中で、避難情報、これはもう防災のほうの仕事になってしまうかもしれませんが、出すというところがございますので、その情報発信の仕方で人の生命に関わるというところがございますので、これは防災のほうと協力しまして、今こういう技術革新が目覚ましい世の中でございますので、例えば私個人的には、AIだとか、そういうものも使えないかなというふうに思っています。そういった中で、調査研究してまいりたいと思います。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） ありがとうございます。

結構、全国的にはスマートシティの取組みたいのがあって、河川の水位、さっきセンサーをつけるという話があったじゃないですか。あんな立派なものじゃなくても、何か簡易センサーで情報を取っているところ、どこだったか、四国のほうか何かの市だったような、私もちょっとろ覚えだったんですけども、そういうICTとか何か所もいっぱいつけていて、本当にきめ細やかに、瞬時に雨水の今の状況とかというのを把握できるという環境を整えていますので、ぜひそういった全国で取り入れられている先進的な事例を含めつつ、現在ある技術をしっかり活用して、やっぱり被害を防ぐことはまず難しいので、いかに被害を少なくすることが一番大切になってきますので、ぜひそういった観点からこれからも取り組んでいただきたいなと思います。

あと、今回土砂災害が結構やっぱりあって、私のイメージ的には、これまで起きないだろうなと思っていたところが結構起きてしまっていて、ちょっと予想外の部分があったりだとか、もともと危険区域に指定されていない区域というのがあったんですけども、そもそもにおい

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

て、結構住んでいる方側からすると、自分はすごく危険だなと認識して、先ほどの誉田町三丁目の件なんかも、住んでいる人は危険だなと思っているんですけども、要件からすると当てはまらないケースってあるじゃないですか。しっかりあそこは間知石を積み上げていて、それから上はのりを造って、しっかり対応的にはちゃんとできているところなんだけれども、やっぱりできていない。あとは、もしくは、急傾斜地の対策の要件として、5メートル以上の何か連担しなきゃいけないとかといろいろ条件があるんだけど、結局あまり連担してなくて、自分のうちだけやたら高かったけれども、ほかは低くて駄目でしたみたいなのがいっぱいあって、うちはちょっと本当はやってもらいたいたんだけど、できませんみたいなのが今回やっぱり、この大雨があって全国的にこれだけニュースが流れていると、住民の方からすごい不安の声というのがいっぱいあるんですね。

ぜひ、ちょっとここで御検討いただきたいのが、やっぱりそういった今の基準の緩和だとか、それから新たな形の中で、今までどっちかというところ、事業ベースは県とか市で、自分たちは主体じゃなきゃいけないけれども、個人宅だったら何かもう少し補助制度を、逆に言えば、主体は自分でやるけれども、補助金はこうやってつけるから話をしますみたいな、そんなこともやっていけないかどうかということで、今後の急傾斜地対策の課題と、これからこんなことができればいいなとかという、何か国、県に対する要望とかがあったら、ぜひお願いいたします。

○委員長（桜井秀夫君） 建設局長。

○建設局長 確かに、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、現時点で整備率がまだ25%程度と、非常に進んでいかないというところがあります。一つの大きな要因としましては、先ほど来説明していますとおり、負担金が伴う、あと同意が必要だというところが一番のネックかなというところなんです。

これにつきましても、先ほど課長が説明したとおりなんですけれども、やはり個人の財産である以上は、負担はやむを得ないというふうに考えています。しかしながら、私どもの誠意としましては、少しでも早く整備率が上がって市民の安全度が増すように、整備スピードを上げると。そういう意味で、県が今発注ロットの中で1,000万円をアップパーという形で、なかなか一つのところをやったら5年から7年ぐらいかかってしまうと。これを二、三年程度で整備していけば、整備率もおおのずと上がるわけですから、そういう方面について汗を流して努力していきたいというのが我々の考えでございます。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） ありがとうございます。

とはいいいながら、県にお願いしたいと言っても、県も今回の災害でかなり財政的に厳しくなってきた、内部留保も枯らしちゃった中でコロナ対策をやって、もうきつきの財政運営で、これから多分、県にそのままお願いするというのはなかなか難しくなってくるので、多分今後は、やっぱり国とかにもお願いしながらそういった新たな制度づくりというのもしないといけないのかなというふうに、これは思っています。

そういうことで、もし何か、我々の仕事としては皆さんにお願いすることもあるんですけども、逆に皆様方からも我々に、議員というのは、国に対するパイプというのはそれぞれの議員が持っているわけですから、ぜひ活用していただいて、こういう事業をやってくださいみたいなことをお願いいただければ我々も協力いたしますので、よろしく申し上げます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それと、次ですけれども、のり面で、ちょっとこれは千城台南の、あそこののり面、これはこの間の災害とはまた別にして、その前に崩落してしまったんですけれども、もともとあそこが言われているのは、結構人災じゃないかというふうに、あそこの地域の人が言っているわけです。

要は、もともとあんところは許可するべきじゃないだろうとかという話もあったんですけども、あの辺の、最終的には宅地課があれば判断しないといけない部分ですけれども、やっぱり建設局的な技術的な範囲から見て、今後やっぱりああいう都市整備に関して、ああいうちょっと軟弱地盤の、少し雨が集中しやすい地域に対する許可関係とか、宅地開発関係に対する何か局としての見解とかがあったらお願いします。答えられないかな、難しい。

○委員長（桜井秀夫君） 建設局長。

○建設局長 今、人災ではないかというお話がございましたけれども、私ども建設局としては、上に道路があって崖がある、近くに調整池があるというところで、規制をかけたいのはやまやまです。

一方では、都市行政の中では、それは個人の権利云々かんぬんの話がありまして、難しいということでございますので、何がしの強化したソフト対策みたいなもので、法的な、例えば土砂災害警戒区域とか、特別警戒になるといわゆるいろんな法的な制限がかかりますので、そういうのが何とか当てはめることができないのかとか、そういったことは考えますけれども、なかなか難しいのも現状でございます。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） 局長がおっしゃるとおり、個人の財産に対する制限をかけるというのは非常に難しいことでありますけれども、とはいいいながらやっぱり、今回たしか、宅建協会と危険な地域との、何かここですよという説明をしなきゃいけないという協定を結んだと思うんですけれども、これはこれで、千葉市の宅建さんは英断だなというふうには思っています。

普通に考えれば、あそこはやっぱり水が一番たまりやすい、従来の中でも一番水がたまる。だから、そのためにため池とか調整池があるわけですから、そういったところは危険なんですよということをやっぱりもっともっと住民の方とか、買われる方々に説明していかなきゃいけないのかなと。

要は、そういったソフトで対応していく部分というのはありますので、ぜひ、いずれにいたしましても、やっぱり人の命に関わる問題がありますので、しっかりそこらは全庁的に取り組んでいただければなというふうに思っています。

それから、ちょっとこれは若干興味本位な質問になっちゃって大変申し訳ないんですけども、先ほど集水ますが新しいタイプになるといって、少しかさが高いという部分になるんですけども、あれも結局水がたまってきて、吸い込み口が塞がっちゃうことがあると思うんですけども、その辺って全然大丈夫なんですか。

○委員長（桜井秀夫君） 土木部長。

○土木部長 先ほどの、雨が一気に降りますと、道路って勾配がついているものですから、一気に集水するのほうに向かうわけです。そのときに、葉っぱだとかごみを一緒に運ぶと。それが、まず最初に、ぺたっとグレーチングと呼ばれているところにくっついちゃうわけです。そうしますと、もう一切水を吸い込まないので、脇にもう一つ穴を空けておいて、飲み口を作っ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

て確保しておこうと。ですから、葉っぱだとかごみは、そのままそのグレーチングにくっついていて、水位が多少上がったときに脇から流れ込むというような形でございます。

今までは、そんなにこれでまた脇に葉っぱが詰まったというところはございませんでした。今回の御紹介したタイプは、脇の部分が網目になっているんですけども、違う部分では、ブロックのところにはすっぽり穴が空いていて、水位が5センチぐらいになると、全部水が流れちゃう。仮に、葉っぱだとかもその水位と一緒に上がれば、一緒に飲み込んでしまうというようなことで、浸水被害を軽減するという構造になっております。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） ありがとうございます。ぜひ、そういった集水ますをどんどんこれからも増やしていただければなというふうに思います。

特に、よく聞くんですけども、先ほど森山委員もおっしゃっていましたが、千葉駅のところが、かなりいつもあそこは冠水して、あそこの集水ますの大体キャパシティをオーバーしちゃっていて、あと詰まっていることが多いから、あそこにも詰まりを取りに行くという作業があるということなので、あそこはやっぱり千葉の一番の、中心中の中心なので、あれが毎回毎回雨が降るたびに冠水していますと全国のニュースで流れちゃうのは非常に恥ずかしい話なので、ぜひそこはしっかり対応していただきたいなというふうに思います。

近年のやつで思ったのは、今まで河川の氾濫は下流部が氾濫するという傾向があったんですけども、最近、どちらかという上流部が氾濫していて、ちょっとだから、そこら辺の傾向というのはやっぱり、一つは多分、下流部の対策が大分取れてきたので、恐らく上流部に来たのかなというのはあるような気がするんですけども、今まで、例えば都川なんかも、私のイメージだと、あふれるのは旭町から先という印象だったんですけども、今は都三丁目から、それで、今回はたまたま支川都川と坂月川がぶつかった、そのさらに上流の大草が越水したということで、そこら辺の今の河川氾濫の傾向と対策と今後の対応みたいな部分について、もし建設局としての考えがあるようだったらお願いいたします。

○委員長（桜井秀夫君） 建設局長。

○建設局長 確かに、下流部が一番あふれるという傾向はあるかと思います。そういう場合、雨の降り方なんですけれども、全市的に雨が降っている場合、それは下流であふれるんでしょうけれども、昨今の雨の降り方がピンポイントで降ってしまうと。去年の秋の大雨ですけれども、若葉、緑に集中したというところで、あふれているという傾向もあるかと思います。

それと、都川につきましては、やはり河川整備が進んできて、県のほうで行っていますけれども、多目的遊水地等々の話で、ほぼほぼ、もともと河川が目標としていた50年に1回程度の大雨相当分の能力があるというところで、実は都町の辺りかつかつまで水位は上がったんですけども、何とかもったという状況になっております。

我々としましては、上流域まで整備を伸ばしていくという中での対策を、これから地道に取り組んでいくというところでございます。

それから、対応降雨につきましては、今、国のほうもいろんなことを議論してしまして、昨今の気象変動を踏まえた施設の在り方とか、そういった議論を行っております。そうなりますと、優に100ミリを超える降雨とか、そういうものに対応した施設という話になりますと、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

例えば中央雨水貯留幹線、これは53.4ミリの雨の対応なんですけれども、10年近くの歳月をかけて三百五、六十億ほど投資しております。今後、そういう投資というのはなかなか難しいというのもございます。

ですから、ちょっと河川とは違うんですけれども、そういった中では、計画降雨に対応するものをまずスタンダードな方策として地道に進めてまいりまして、そのほかのことは、例えばBCPで台風、あと緊急避難とか、そういうものの熟度を高めていくというような方策のほうにかじを切るべきかなというふうに考えています。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） ありがとうございます。

本当に、ハード面だけの整備も限界があって、多分この間の、さっき人吉の話もちょっと出ましたけれども、結局あそこもダムにするのか、じゃ、ダムに代わる治水対策があるのかとかという議論があって、結局ダム以外の治水対策だと金がかかり過ぎちゃう。かといって、ダムだと自然との兼ね合いとかがあって、いろんな反対運動があって、ああいう結果になったと思うんですけれども、そうすると、今後はハードだけの整備で治水対策をしていくというのは限界がある中での、やっぱり新たな時代の治水対策というのを、これは本当に全庁的にいろいろ考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っていますので、ぜひそういった新しい観点から、なかなか行政がそれを言っちゃったら、それはまずいだろうというのはあるんですけれども、やっぱりできないものはできないと言わないと、多分何でもかんでも行政任せ、期待されちゃうと、多分その限界というのはいずれ迎えるんだろうなというふうに思っていますので、ぜひそういった新しい時代の治水対策というものもこれからしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

あと、倒木なんですけれども、今回停電被害があって、ちょっと私が一応悩んだのが、今若葉区、緑区ってほとんど手入れされていない民有地があって、しかも、さらにその所有者を調べようかなとか思っても、実はもう相続が発生して地権者が入り乱れちゃって、どうしようもないところがあるんですけれども、そういったところ、だから結局は、やっているのは倒れたところだけこうやってやっているんですけれども、二次的に、抜本的に対策しようと思ったら全然できない環境にあって、こういった民地の、今の管理していない、こういう倒木被害が起きそうなところに対する対応というのはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（桜井秀夫君） 土木部長。

○土木部長 実は、おっしゃるとおりでございまして、民地の木がほとんど、杉が多かったわけなんですけれども、ちょっと他部局になります、昨年策定した災害に強いまちづくりのパッケージの中で、経済農政局のほうで森林等の安全対策ということで、済みません、今回お持ちしたのが抜粋版でございますので、そこにはちょっと載っていないんですが、森林等の安全対策ということで、自然災害の被害の未然防止や被害林の整備を図るため、民有地における森林等の安全対策を実施という趣旨で、災害に強い森づくりであったり、被害森林整備であったり、放置竹林伐採処理であったりというような施策を検討してございますので、当然我々は、大体電柱は道路沿いにあるので、農政さんと連携しながら、路線の選定であったり、そういったものをやっといこうかなと考えている次第でございます。

以上です。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） ありがとうございます。

今回、もろもろでいろいろ質問しましたけれども、結局、災害に強いまちづくりというのは、先ほど土木部長もおっしゃっていましたが、1局で、建設局だけでやるというのは、建設局はあくまでもハード面の整備だけになりますので、ソフト面も含めて、また、いろんな、どうしても建設局でできない部分がありますので、どうしても災害というのは、喉元を過ぎると熱さを忘れちゃうじゃないですけども、今はどっちかという、みんなコロナ対策のほうに気持ちが傾いちゃいますけれども、間違いなく、今本当にこの気象変動の中において異常気象とも言われるものがたくさん起きていますので、常に市民の安心・安全という視点に立って、これからも全庁的に取り組んでいただけるようお願いを申し上げまして、私のほうは終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○委員長（桜井秀夫君） ここで、感染症拡大防止のために換気を行っていきたいと思います。お願いいたします。（土木部長「委員長、一つ、ちょっとだけいいですか」と呼ぶ）どうぞ。

○土木部長 先ほど抜粋版で載っていなかったと言ってしまったんですが、抜粋版の2ページに、一番下の長期停電の予防ということで、説明がございました。一番下でございます。大変失礼しました。

○委員長（桜井秀夫君） では、ほかに御発言はございますでしょうか。

では、小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 先ほどちょっと写真で見せていただいたんですけども、通行止めというやつがあったじゃないですか、くぐるところの。あれというのは、別に出さなくてもいいです。先ほど見たやつですけども、ああいうのは、実現性としてはどうなんでしょうか。すぐにもうやるという感じですか。

○委員長（桜井秀夫君） では、土木部長。

○土木部長 今年度予算で2か所ほど予算化の御承認をいただいておりますので、今予定が、JR総武線の西千葉駅より若干千葉方の春日地下道、それから、JR内房線の村田川、まさしく行政外でございますが、村田川公園のところの脇道といいますか、線路をくぐる道ですね。その2か所を予定しております。

今、発注準備をもう進めておりますので、なるべく早くつけたいと考えております。

以上です。

○ 村田町線の村田町の位置ですけども、千葉 がありまして、こっちはです。村田川がありまして、村田町内の公園がございます。これとJRの内房線が交差している場所、ちょうど村田町の公会堂のすぐ近くになります。写真としてはこちらです。

○委員長（桜井秀夫君） よろしいですか。

では、小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） さっき、何か自動みたいな感じだという、自動なんですか。

○委員長（桜井秀夫君） 土木部長。

○土木部長 はい、自動で、既に千葉市が管理している、こういう冠水しそうな地下道については、情報提供装置というのがついています。一番深いところで5センチ浸水したら注意と、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

15センチになると通行止めという表示はされるんですが、この感知をするセンサーに連動いたしまして、今からつけるエア遮断機が動いて、自動的にバルーンが膨らむような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） すごくいいシステムで、多分、今20か所ぐらいということなので、2か所。（「市内では2か所」と呼ぶ者あり）いや、センサーがあるのは十何か所と言ったでしょう。（「16」と呼ぶ者あり）16か所。だから、その16か所も、できればやっていただいて、表示だけだと、見ないで突っ込んでいっちゃうやつがいると思うんですね。ですから、できればこういうシステムをやっていただきたい。

あと、また私もよく一般質問とかでもやったりするんですけども、これは自動で下りるといことで差し支えがないんですが、大体冠水するところは決まっているんですね。しかも、大体冠水するところというのは、30分とか1時間もすれば引くことが多いんですね。だから、道路管理者の中の資格者だけが今のところそういった物理的通行止めができるかと思うんですが、以前、質問の中では、その限りにいなくても、その補助員とか、そういった指示の下、設置するのだけ手伝うとか、そういった形をぜひ模索していただきたいなと思います。

また、今防災メールの中で、私はちょっとまだ、アドレスを変えちゃったので登録が切れちゃったんですけども、冠水地点やバスが止まっているというのは、あれで出るんですけど。

○委員長（桜井秀夫君） 土木部長。

○土木部長 細かな地点だとか、そういったものまでは表示されておられません。

○委員長（桜井秀夫君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 今後のことなんですけれども、質疑なんかでも、今回実はコロナがなければお願いしようかなと思っておったんですけども、今スマートフォンに替わっている方が多いので、交差点が冠水しそうだというと、登録していると画面がぱっと出て、ここは冠水しそうでみたいな感じで、そういう警報を登録している方には出して、もちろん地点でぱっと出る、地図が字面で流れると思うんですけども、そういうところに、この何だか分からない、例えば武石と言われても分からない人もいますよね。そういう人たちに、この地点がぱっと写真で出るようなのも考えていただきたいというのが要望です。

それと、あと以前も言ったんですけども、新港もたしか高波になると標高が低いんですね、他の美浜区のところ比べて。ですから、冠水する確率が高潮なんかだと高いということもございますので、近隣で企業誘致を今やっているわけがございますので、近隣の企業さんにも、退避とかにもいろいろ御配慮をしていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（桜井秀夫君） なしですか。

御発言がなければ、所管事務調査を終了いたします。

以上で、所管事務調査を終了いたします。

説明員の皆様は御退室願います。御苦労さまでした。

[建設局退室]

今期の委員会の進め方について

○委員長（桜井秀夫君） それでは、これより今期の委員会の進め方について御協議願います。まず、年間調査テーマについてでございます。

年間調査テーマにつきましては、委員の皆様からの御意見を踏まえまして、災害等に対する危機管理についてと決定し、先日皆様に通知を差し上げたところです。

今後の調査スケジュールですが、第3回定例会の議案審査後に、都市局所管の災害対策について調査を実施する予定です。

その後の調査ですが、正副委員長といたしましては、昨年の大雨、台風被害等の復旧、対策状況や、今後の取組状況等について市内視察を行いたいと考えております。

こちらの調査につきましては、10月中旬から11月中旬頃に建設局、1月上旬から下旬頃に都市局についてそれぞれ実施いたしたいと考えております。

今期の委員会の進め方に関する正副委員長案といたしましては以上のとおりですが、御意見等はございますでしょうか。

福永委員。

○委員（福永 洋君） 当然考えられると思うんですが、建設局は土砂災害があったところと、越水したところとか、ぜひ。

それから公園は、インクルーシブ公園が千葉市は3か所あるそうですから、そういうところを見て、都市計画、それからあと東口、西口ですか、千葉市はまだずっとやっているの、その辺りを一応提案したい。あとは、もうすぐに除幕しますが、そこはあと都市局でやっぱり都市開発、まちづくりでは欠かせないかなというふうに思っておりますので。

○委員長（桜井秀夫君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 現状ですと、大分コロナが落ち着いたと言われたんですが、また再発したような雰囲気になってきたんですけれども、この10月、11月というのは、非常に時期としては安定していそうなんですけれども、1月になると、かなり危ないんですよ、これ。できるかどうか分からないので、できれば視察時間を短くして、10月、11月のときに2か所に行っちゃうとか、必要なことであれば感染状況も眺めながら、もちろん委員長、副委員長に御一任しますけれども、大事なことです。もしそういうことになりそうだったらば、そんなことも検討していただきたいということを申し上げて、意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） ほかに。（「お任せします」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。ありがとうございます。

では、今後の調査日程等詳細につきましては、委員の皆様、所管部局の皆様とも調整の上、決定させていただきたいと存じますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

では、以上で都市建設委員会を終わります。御苦労さまでした。

午後2時26分散会